

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
「小中一貫校」の検討状況は	<p>令和4年3月議会において、原田小学校と宇美南中学校について「小中一貫教育」である「義務教育学校」としてはどうかという一般質問を行い、将来に向けて検討を行うとの回答をいただいた。</p> <p>その後、公共施設再配置計画の見直しや教育を巡る環境、状況の変化等があったと思うが、現在の検討状況についてお尋ねしたい。</p> <p>①公共施設再配置計画の見直しの状況は</p> <p>②町内小中学校の児童生徒数の将来の推計は。また、将来の生徒数を踏まえた部活動の考えは</p> <p>③「宇美町の教育の未来を考える懇談会」での検討状況は</p> <p>④「義務教育学校」の設置についての考えは</p> <p>⑤未来に向けた宇美町独自の教育行政の取組は</p>	町長 教育長